

# SLMPコンフォーマンステスト規定

本書はSLMP接続製品に関して、当協会が行うコンフォーマンステストについて規定します。

## 1. 適用範囲

1. 1 “CC-Link協会パートナー会員規約” および “「SLMP」 接続製品の開発・製造・販売・使用に関する規約” に規定した、コンフォーマンステストについて、受験するメーカー殿で準備していただく資料およびテスト項目、テスト結果報告と合格証発行までに適用します。

1. 2 コンフォーマンステストは会員規約に規定の通り、メーカー殿の製品に対して、通信の動作に関する試験評価を行い、SLMP通信が正しくできることを確認するものであり、メーカー殿の製品の品質を保証するものではありません。

1. 3 コンフォーマンステストは会員規約に記載の通り、無償とします。

## 2. メーカー殿より提出していただく資料及び機材他

区分	提出項目	内 容	備 考
資料 関係	コンフォーマンステスト依頼書	以下いずれかとします。 ①依頼書のフォームに従って記載した原紙（朱印） ②コンフォーマンステストツールで試験を行った場合に帳票出力した依頼書	別紙
	製品の評価試験結果	コンフォーマンステスト項目別の結果（メーカー殿実施）	
CSP+（Control&Communication System Profile）		メーカー殿にて作成した製品のプロファイル	作成いただいた場合に提出ください

### 資料送付先

〒462-0825 名古屋市北区大曾根3-15-58 大曾根フロントビル6階  
CC-Link協会事務局  
TEL：052-919-1588

### 3. コンフォーマンステスト仕様

試験方法、判定基準などについては下記の別資料によります。

SLMPコンフォーマンステスト仕様書（クライアント用）・・・BAP-C0401-039

SLMPコンフォーマンステスト仕様書（サーバ用）・・・BAP-C0401-040

- (1) コンフォーマンステストツールを使用して試験を行った場合は、コンフォーマンステストツールから依頼書および試験結果を帳票出力（CSVファイル）し、CC-Link協会に提出します。
- (2) コンフォーマンステストツールを使用せずに試験を行った場合は、所定の依頼書に必要事項を記入しCC-Link協会に提出するとともに、試験結果をCC-Link協会に提出します。
- (3) コンフォーマンステストツールを使用せずに試験を行う場合で、試験機材が必要な場合は、CC-Link協会から貸し出すことも可能ですので、お問合せください。

### 4. 「認定製品」と「対応製品」について

「SLMP」接続製品の内、レギュラー会員以上の会員が開発又は製造したもので、コンフォーマンス試験に合格したものを「認定製品」と言い、レジスタード会員又は非会員が開発又は製造したもので、コンフォーマンス試験に合格したものを「対応製品」と言います。

### 5. コンフォーマンステスト結果と認定証/合格証

5. 1 コンフォーマンステスト結果をメーカー殿より弊協会に送付いただきます。
5. 2 コンフォーマンステスト結果に改善点があった場合については報告書にその旨記載します。  
改善点については、別途メーカー殿と協議の上取決めを行うものとします。
5. 3 認定書/合格証は、コンフォーマンステストにおける当該テスト項目において、テスト結果が合格している製品に対して、発行させていただきます。

以上